

令和6年11月13日
危機管理部

避難所生活者用備蓄物資等の管理業務の外部委託について

1 主旨

避難所生活者用備蓄物資等の管理及び災害時の備蓄・支援物資の供給について、物流事業者等の専門性を活かした効率化・省力化、災害時の体制強化を図るため、物資管理業務を外部に委託する。

2 現状と課題

(1) 平時について

平時からの備蓄物資の管理にあたっては、指定避難所（96か所）及び広域防災倉庫（16か所）を危機管理部、各総合支所が管理しているが、これまでの大規模災害の教訓や物資のニーズの多様化等により、備蓄物資の品目・数量が増加している。これに伴い、物資の購入や入れ替えにかかる職員の業務量も年々増加しており業務の効率化・省力化を図っていく必要がある。加えて、防災倉庫内の整理等によるレイアウトや収納の最適化も必要である。

(2) 災害時について

災害時の避難所等への物資供給は、地域防災計画（令和3年修正）及び震災時職員行動マニュアルにおいて、区職員及び災害時協力協定締結事業者が行うこととしているが、より迅速かつ確実な物資供給オペレーションや配送等における専門性を高めて体制をさらに強化する必要がある。

3 課題解決に向けた業務の外部委託等の取組み

(1) 平時について

物資管理や配送等の専門知識を有する物流事業者等に平時の防災倉庫等の備蓄物資管理業務を委託し、その専門的な知見を最大限活用することにより防災倉庫内の最適化及び物資管理業務の効率化・省力化を図るとともに、備蓄物資のデータ情報を区の総合防災情報システム及び国の物資調達・輸送調整等支援システムへ反映し、備蓄物資の情報を共有・更新できる体制を構築する。なお、避難所生活者用とは別に教育委員会により区立小・中学校に保管している教職員・生徒用の備蓄物資の一元的な管理についても検討を進める。

(2) 災害時について

委託事業者とは災害時協力協定を締結し、災害時には備蓄・支援物資のデータ情報を一元管理し、物資供給におけるオペレーション及び配送等に専門的知識を活用することで、災害時の物資供給の迅速性と確実性を向上させる。

(3) 委託の概要

① 主な委託内容

- ア) 防災倉庫内の備蓄物資の納品・回収・廃棄（物資の更新、保守点検、配置換え等）
- イ) 防災倉庫内の備蓄物資の棚卸（リスト一覧・レイアウト作成）
- ウ) 区・国の各システムの備蓄物資データ管理・更新
- エ) 防災倉庫内の清掃
- オ) 備蓄物資管理業務における課題抽出および改善提案、打ち合わせ

② 事業者選定の方法

受託者はプロポーザル方式により選定するものとする。

③ 開始時期 令和7年度

④ 必要経費 令和7～9年度 95,000千円／年

令和10年度以降 53,000千円／年

※ 令和6年度時点の防災倉庫数及び備蓄物資量に基づき積算

<内訳>

区分	内訳	経費（千円）
初期経費 （令和7～9年度）	防災倉庫内の最適化及び備蓄リスト・レイアウトデータの作成（年間38か所程度）	42,000 （／年）
経常経費 （令和7年度以降）	・ 備蓄物資の納品・回収・廃棄等 ・ 防災倉庫内の整理 ・ 資機材の保守点検 ・ 区・国の各システムの物資データ管理・更新 ・ 課題抽出及び改善提案、打合わせ	53,000 （／年）

<参考>

※ 外部委託のイメージは別紙のとおり。

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月 備蓄物資管理業務委託事業者の選定にかかるプロポーザル開始
 7年 3月 事業者選定
 4月～ 備蓄物資管理業務委託の開始
 災害時協力協定の締結

避難所生活者用備蓄物資等の管理業務の外部委託のイメージ

